

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第109回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 定款一部変更の件

補欠監査役の選任の効力を4年とするよう、所要の規定を第31条として新設し、以降の条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、加藤泰彦、櫻井 眞、田中孝雄、岡田正文、入江泰雄、松田昭憲、川合 学、山本隆樹、仁保治、小峯裕之、蓑田慎介、平岩隆弘及び福田典久の各氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、北嶋義久、今井和也及び矢作光明の各氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、北村信彦氏を選任する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役山下俊一、北嶋義久、大谷幸伸及び退任監査役山崎 誠の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	534,487	9,260	382	(注)1	可決(98.90%)
第2号議案	530,588	13,224	319	(注)2	可決(98.18%)
第3号議案				(注)3	
加藤泰彦	522,309	20,874	949		可決(96.65%)
櫻井 眞	538,262	4,921	949		可決(99.60%)
田中孝雄	538,329	4,854	949		可決(99.61%)
岡田正文	538,310	4,873	949		可決(99.61%)
入江泰雄	538,318	4,865	949		可決(99.61%)
松田昭憲	538,320	4,863	949		可決(99.61%)
川合 学	538,310	4,873	949		可決(99.61%)
山本隆樹	538,303	4,880	949		可決(99.61%)
仁保 治	538,320	4,863	949		可決(99.61%)
小峯裕之	538,261	4,922	949		可決(99.60%)
蓑田慎介	538,323	4,860	949		可決(99.61%)
平岩隆弘	534,406	8,776	949		可決(98.89%)
福田典久	534,448	8,734	949		可決(98.90%)
第4号議案				(注)3	
北嶋義久	515,975	27,674	462		可決(95.48%)
今井和也	457,710	85,939	463		可決(84.70%)
矢作光明	442,770	100,879	462		可決(81.93%)
第5号議案				(注)3	
北村信彦	473,128	70,682	320		可決(87.55%)
第6号議案				(注)1	
	389,047	154,526	554		可決(71.99%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上